



## 第45回

# 定時株主総会招集ご通知

日 時	2025年6月25日（水曜日） 午前10時（開場時間 午前9時）
場 所	ハイアット リージェンシー 東京 B1F「センチュリールーム」
決議事項	<会社提案> <b>第1号議案</b> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 <株主提案> <b>第2号議案</b> 自己株式取得の件

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりスクウェア・エニックス・グループをご支援いただき、厚くお礼申し上げます。

当社グループを取り巻く事業環境は技術革新とともに日々進化し続けており、AIに代表される先端テクノロジーの発展がもたらすインパクトは、人々の生活や働き方、さらには我々の事業そのものへと急速に拡大しています。

このような環境において、当社グループがもつ最大の競争優位は、社員一人ひとりの無限の創造力、そしてそこから生まれるコンテンツやプロダクト、サービスです。世界中のお客様の人生、ひいては社会全体をより豊かにしたいという想いのもと、2025年3月期を「再起動の3年間」の初年度と位置づけ、未来への布石となる各種施策を積極的に推進してまいりました。併せて、当社のIPファンベース拡大を企図し、お客様とのコンタクトポイントの多様化・拡大をグローバルで行っています。

今後も、当社グループが保有するIPの価値最大化に向け、我々が生み出すコンテンツやプロダクト、サービスの魅力を磨き上げ、長くご愛顧いただけるよう努めることで、お客様一人ひとりの心により多くの「思い出」をお届けしていくたいと考えております。

2026年3月期におきましても、パーパス実現に向けてグループ一丸となり、挑戦を続けてまいりますので、株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
代表取締役社長

桐生 隆司

### パーパス

無限の想像力で、新しい世界を創り出そう。

### バリューズ

心にまで届けよう  
全力で挑戦しよう  
すばやく先駆けよう  
みんなで高め合おう  
進化し続けよう  
誠実であろう

## 株主各位

証券コード 9684  
2025年6月4日東京都新宿区新宿六丁目27番30号  
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
取締役社長 桐生隆司**第45回定期株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第45回定期株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

■ 当社ウェブサイト | <https://www.hd.square-enix.com/jpn/ir/stock/shareholdersmeeting.html>



■ 株主総会資料  
掲載ウェブサイト | <https://d.sokai.jp/9684/teiji/>



当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
場 所	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 ハイアット リージェンシー 東京 B1F「センチュリールーム」
目的事項	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"><li>第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li><li>第45期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件</li></ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>&lt;会社提案&gt; 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 &lt;株主提案&gt; 第2号議案 自己株式取得の件</p>

以 上

※ 第2号議案は株主様からのご提案であり、当社取締役会は**株主提案に反対**しております。

- 電子提供措置事項は、当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイトのほか、東京証券取引所のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しております。当社名又は証券コード（9684）を入力、検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
- 当日ご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。  
①事業報告の「新株予約権等の状況」②連結計算書類の「連結注記表」③計算書類の「個別注記表」  
なお、会計監査人及び監査等委員会は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

## 議決権行使についてのご案内

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

なお、可能な限りインターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をお願い申しあげます。



### インターネットで 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで



### 書面（郵送）で 議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

#### 行使期限

2025年6月24日（火曜日）  
午後6時到着分まで



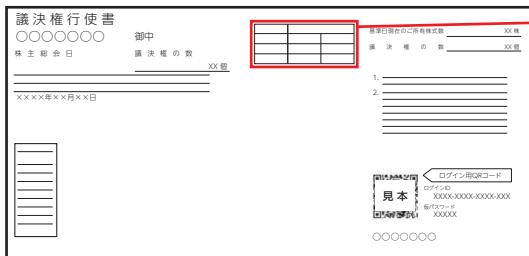
### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 日 時

2025年6月25日（水曜日）  
午前10時（開場時間 午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案（会社提案）

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 → 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

### 第2号議案（株主提案）

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 → 「否」の欄に○印

当社取締役会は株主提案に反対しております。当社取締役会の意見にご賛同いただける場合には、株主提案議案について「否」に○印でご表示ください。

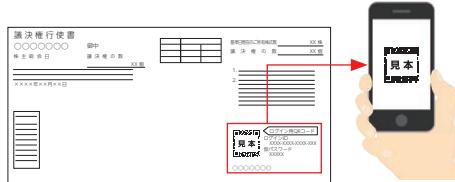
\*議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示がない場合は、会社提案に賛成、株主提案に反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 | 議決権行使書用紙に記載のログイン用QRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 | 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 | 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 | 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



3 | 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で、操作方法などシステムに関するご不明な点がございましたら、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027  
(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

\*インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

\*インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## <会社提案>

### 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じとします。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会から、本議案について、予め定められた取締役候補者の指名基準及び手続に従い適正に上程されてい るとの意見表明を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	取締役在任期間 (本総会終結時)	現在の当社における地位	取締役会出席状況
1	さりゅう たかし 桐生 隆司	再任	男性 3年	代表取締役社長	100.0% (16回/16回)
2	きたせ よしのり 北瀬 佳範	再任	男性 3年	取締役	100.0% (16回/16回)
3	みやけ ゆう 三宅 有	再任	男性 3年	取締役	100.0% (16回/16回)
4	おがわ まさと 小川 正人	再任 社外 独立	男性 7年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
5	おかもと みづこ 岡本 美津子	再任 社外 独立	女性 5年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
6	アブドゥラー アルダウード Abdullah Aldawood	再任 社外 独立	男性 4年	社外取締役	87.5% (14回/16回)
7	たかの なおと 高野 直人	再任 社外 独立	男性 3年	社外取締役	100.0% (16回/16回)
8	あがつま みか 我妻 三佳	再任 社外 独立	女性 1年	社外取締役	100.0% (13回/13回)
9	トレイシー フラーテン Tracy Fullerton	再任 社外 独立	女性 1年	社外取締役	100.0% (13回/13回)

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

(注) 我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏の取締役会出席回数については、両氏が当社取締役に就任した2024年6月21日開催の第44回定期株主総会以降の状況を記載しております。

候補者番号



きりゅうたかし  
**桐生 隆司**

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

2020年6月 当社グループ経営推進部長

2021年4月 当社最高戦略責任者

当社執行役員 グループ経営企画、広報担当

**株式会社スクウェア・エニックス執行役員（現任）**

2022年5月 同社取締役

2022年6月 当社取締役

2022年7月 当社執行役員 グループ経営企画、財務戦略、広報担当

2023年5月 **株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長（現任）**

2023年6月 **当社代表取締役社長（現任）**

2023年10月 当社執行役員 グループ経営企画、財務戦略、投資・事業開発、広報担当

2024年6月 **当社グループ経営企画担当（現任）**

### 重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長

株式会社タイトー取締役

SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (当社グループ米州持株会社) 取締役社長

SQUARE ENIX LTD. (当社グループ欧州等事業持株会社) 取締役

SQUARE ENIX (China) CO., LTD. (当社グループ中国事業会社) 董事長

### 取締役候補者とした理由

2022年6月から当社取締役として、2023年6月からは代表取締役社長として、当社グループにおける経営をリードしております。引き続き、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。



生年月日	1975年6月20日
所有する当社の株式の数	39,659株
取締役在任期間（本総会終結時）	3年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号



北瀬 佳範  
きた せ よし のり

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 2006年9月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エグゼクティブ  
2015年4月 同社執行役員  
2018年4月 同社取締役（現任）  
2022年6月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス取締役



生年月日	1966年9月23日
所有する当社の株式の数	6,193株
取締役在任期間（本総会終結時）	3年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

#### 取締役候補者とした理由

2018年4月に株式会社スクウェア・エニックス取締役に就任以来、同社の経営に参画し、かつ、事業本部長、ゲーム開発責任者、プロデューサー及びファイナルファンタジープラント管理担当執行役員として事業を牽引してきました。2022年6月からは、当社取締役として、当社経営に携わっております。引き続き、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

候補者番号



三宅 有  
み や け ゆ う

再任

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 2011年2月 株式会社スクウェア・エニックス コーポレート・エグゼクティブ  
2015年4月 同社執行役員（現任）  
2018年4月 同社取締役（現任）  
2022年6月 当社取締役（現任）

#### 重要な兼職の状況

株式会社スクウェア・エニックス取締役



生年月日	1967年9月1日
所有する当社の株式の数	16,443株
取締役在任期間（本総会終結時）	3年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

#### 取締役候補者とした理由

2018年4月に株式会社スクウェア・エニックス取締役に就任以来、同社の経営に参画し、かつ、事業本部長、ゲーム開発責任者、プロデューサー及びドラゴンクエストブランド管理担当執行役員、セールス及びマーケティングの担当執行役員として事業を牽引してきました。2022年6月からは、当社取締役として、当社経営に携わっております。引き続き、当社グループの発展及び更なる企業価値向上のために業務執行取締役としてその職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

候補者番号

4

おがわまさと  
小川 正人

再任 社外 独立

**略歴、当社における地位及び担当**

- 2009年 4月 全日本空輸株式会社（現・ANAホールディングス株式会社）執行役員営業推進本部副本部長
- 2011年 6月 同社上席執行役員名古屋支店長中部地区担当
- 2015年 4月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長
- 2017年 4月 同社取締役会長
- 2018年 6月 当社外取締役（現任）
- 2019年 4月 一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長（現任）
- 2021年 4月 東京ホテル・観光＆ホスピタリティ専門学校校長（現任）

**重要な兼職の状況**

一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長  
東京ホテル・観光＆ホスピタリティ専門学校校長



生年月日	1954年12月7日
所有する当社の株式の数	2,132株
取締役在任期間(本総会終結時)	7年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の委員長として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者番号

5

おかもとみづこ  
岡本 美津子

再任 社外 独立

**略歴、当社における地位及び担当**

- 1987年 4月 日本放送協会（NHK）入局
- 2008年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科教授（現任）
- 2010年 3月 Eテレ「2355」「0655」制作統括（現任）
- 2013年 4月 東京藝術大学大学院映像研究科長
- 2016年10月 同大学学長特命（ダイバーシティ推進担当）
- 2017年 4月 同大学副学長（国際・ダイバーシティ推進担当）、グローバルサポートセンター長、ダイバーシティ推進室長
- 2020年 6月 当社外取締役（現任）
- 2022年 4月 東京藝術大学副学長（デジタル推進担当）

**重要な兼職の状況**

東京藝術大学大学院映像研究科教授  
Eテレ「2355」「0655」制作統括



生年月日	1964年8月5日
所有する当社の株式の数	2,132株
取締役在任期間(本総会終結時)	5年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、アニメーションを含むコンテンツ分野における豊富な経験と幅広い学識・見識を有しており、社外取締役として、当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。

候補者番号



# アブドゥラーアルダウード Abdullah Aldawood

再任

社外

独立



## 略歴、当社における地位及び担当

2007年7月	Deutsche Bank in the Middle East and North Africa region, Vice President for Investment Banking Services
2013年11月	Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman (現任)
2015年1月	Seera Holding Group, CEO and Board Member
2018年3月	Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman (現任)
2020年11月	Hotel Management Company, Vice Chairman and Executive Committee Chairman (現任)
2021年4月	Seera Holding Group, Managing Director and Board Member (現任) Qiddiya Investment Company, Managing Director and Board Member (現任)
2021年6月	当社社外取締役 (現任)
2025年3月	Saudi Olympic and Paralympic Committee, Board Member (現任)

生年月日	1981年12月17日
所有する当社の株式の数	0株
取締役在任期間(本総会終結時)	4年
取締役会出席状況	87.5% (14回/16回)

## 重要な兼職の状況

Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman
Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman
Hotel Management Company, Vice Chairman and Executive Committee Chairman
Seera Holding Group, Managing Director and Board Member
Qiddiya Investment Company, Managing Director and Board Member
Saudi Olympic and Paralympic Committee, Board Member

## 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

サウジアラビア王国におけるエンターテインメント分野の発展のための国家的責任者としての実績、国際的金融機関における豊富な経験及び、グローバル経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、当社エンターテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

候補者番号



# たかの なおと 高野 直人

再任 社外 独立

## 略歴、当社における地位及び担当

- 1998年 4月 株式会社第一勵業銀行（現・株式会社みずほ銀行）国際統括部付  
米国CIT副社長（Executive Vice President）
- 2004年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）執行役員米州営業  
第一部長
- 2005年 4月 みずほ証券株式会社常務執行役員
- 2005年 9月 同社常務取締役国際営業推進グループ長
- 2006年 3月 みずほキャピタル株式会社専務取締役
- 2010年 6月 富士通リース株式会社（現・FLCS株式会社）代表取締役会長
- 2014年11月 株式会社レイクウッドコーポレーション代表取締役社長
- 2022年 2月 一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事（現任）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。なお、同氏が再任された場合、引き続き、当社が任意で設置する報酬・指名委員会の構成員として、取締役候補者選定や取締役報酬等の決定プロセスに、客観的かつ中立的立場で関与いただく予定であります。



生年月日	1951年7月31日
所有する当社の 株式の数	1,583株
取締役在任期間 (本総会終結時)	3年
取締役会出席状況	100% (16回/16回)

候補者番号



あがつまみか  
我妻 三佳

再任 社外 独立

### 略歴、当社における地位及び担当

- 2008年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社ビジネスオペレーション情報セキュリティ推進室室長  
2008年2月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社（現・日本アイ・ビー・エム株式会社）CSO（チーフセキュリティオフィサー）  
2017年8月 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員グローバル・ビジネス・サービス事業本部クラウドアプリケーション・イノベーション担当  
2019年11月 名古屋工業大学工学部特任教授  
2022年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員IBMコンサルティング事業本部ハイブリッド・クラウド・サービス担当  
2023年6月 同社常務執行役員IBMコンサルティング事業本部ハイブリッド・クラウド・プラットフォーム担当  
2024年4月 名古屋工業大学工学部客員教授（現任）  
2024年6月 本田技研工業株式会社社外取締役（現任）  
当社社外取締役（現任）  
2024年10月 株式会社IDホールディングス専務執行役員（現任）

### 重要な兼職の状況

- 名古屋工業大学工学部客員教授  
本田技研工業株式会社社外取締役  
株式会社IDホールディングス専務執行役員

### 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、IT・テクノロジー、セキュリティに関するリスクマネジメント分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※我妻三佳氏の取締役会出席回数については、同氏が当社取締役に就任した2024年6月21日開催の第44回定時株主総会以降の状況を記載しております。



生年月日	1964年6月8日
所有する当社の株式の数	663株
取締役在任期間（本総会終結時）	1年
取締役会出席状況※	100% (13回/13回)

9

# トレイシー・フルートン Tracy Fullerton

再任
社外
独立


## 略歴、当社における地位及び担当

1998年 9月	Spiderdance, Inc., President, Co-Founder and Creative Director
2008年 8月	University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media Division, Associate Professor
2008年12月	<b>USC Game Innovation Lab., Director (現任)</b>
2010年 1月	University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Chair
2014年 5月	USC Games, Founding Director
2015年 8月	<b>University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media &amp; Games Division, Full Professor (現任)</b>
2024年 6月	<b>当社社外取締役 (現任)</b>

生年月日	1965年6月21日
所有する当社の 株式の数	0株
取締役在任期間 (本総会終結時)	1年
取締役会出席状況※	100% (13回/13回)

## 重要な兼職の状況

USC Game Innovation Lab., Director

University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Full Professor

## 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

ゲームを含むエンタテインメント分野における豊富な経験と幅広い学識・見識、並びにゲーム開発会社の設立及び経営経験を有しており、社外取締役として、グローバルな視点で当社エンタテインメント・コンテンツ事業全般に関する提言を期待するとともに、取締役の職務執行に対する監督・牽制機能の見地から、その職務を適切に遂行できるものと期待するためであります。

※Tracy Fullerton氏の取締役会出席回数については、同氏が当社取締役に就任した2024年6月21日開催の第44回定時株主総会以降の状況を記載しております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、高野直人氏、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、高野直人氏、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏との間で責任限度額を10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は、各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告に記載のとおりです。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容での更新を予定しております。
5. 当社は、小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、高野直人氏、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。各氏が再任された場合、当社は、引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

岡本美津子氏は、東京藝術大学大学院映像研究科教授であり、当社グループは、同大学との産学協同の取り組みとして、当社グループの従業員を同大学へ講師として派遣し講義を実施しておりますが、対価の発生はありません。  
Abdullah Aldawood氏は、当社グループの取引先であるQiddiya Investment CompanyのManaging Director及びBoard Memberを務めておりますが、同社と当社グループとの間における年間取引額は、過去3事業年度においても当社の連結売上高

の0.2%未満であり、僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

Abdullah Aldawood氏は、当社の株主であるPublic Investment Fundが所有する法人であるSaudi Entertainment Ventures CompanyのExecutive Chairman、Qiddiya Investment CompanyのManaging Director及びBoard Memberであります。2023年6月23日付の大量保有報告書によると、Public Investment Fundは、Ayar First Investment Company（同社所有の法人）と合わせて、当社株式を11,810,000株（持株比率9.64%）保有しております。

高野直人氏は、過去に当社グループの取引先である株式会社みずほコーポレート銀行（現・株式会社みずほ銀行）の執行役員を務めておりましたが、2005年3月に同行を退職しております。また、同行と当社グループとの間における年間取引額は、過去3事業年度においても同行の連結経常収益の0.1%未満であり、僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

我妻三佳氏は、過去に当社グループの取引先である日本アイ・ビー・エム株式会社の常務執行役員を務めておりましたが、2024年6月に同社を退職しております。また、同社と当社グループとの間における年間取引額は、過去3事業年度においても同社の売上高の0.1%未満であり、僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

我妻三佳氏は、当社グループの取引先である株式会社インフォメーション・ディベロブメントの親会社である株式会社IDホールディングスの専務執行役員を務めておりますが、同社グループと当社グループとの間における年間取引額は、過去3事業年度においても同社の連結売上高の0.1%未満であり、僅少であることから、東京証券取引所の独立性基準に照らしても、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。

[ご参考]

本定時株主総会終結後の取締役のスキルマトリックス

氏名	当社における地位 (予定も含む)	性別	企業経営・ グローバル経営	メディア エンタテインメント	IT・ テクノロジー	法務・ リスクマネジメント	財務・会計	組織・ 人材開発
桐生 隆司	代表取締役社長	男性	●	●			●	●
北瀬 佳範	取締役	男性	●	●				●
三宅 有	取締役	男性	●	●				●
小川 正人	社外取締役	男性	●			●		●
岡本 美津子	社外取締役	女性		●				●
Abdullah Aldawood	社外取締役	男性	●	●	●		●	
高野 直人	社外取締役	男性	●				●	●
我妻 三佳	社外取締役	女性			●	●		●
Tracy Fullerton	社外取締役	女性	●	●	●			●
岩本 信之	社外取締役 (常勤監査等委員)	男性	●				●	●
豊島 忠夫	社外取締役 (監査等委員)	男性				●	●	
進士 肇	社外取締役 (監査等委員)	男性				●	●	

## <株主提案>

### 第2号議案 | 自己株式取得の件

第2号議案は、株主様からのご提案によるものであります。

なお、提案を受けた議案の要領及び提案の理由は、原文のまま記載しております。

#### 1. 議案の要領

会社法第156条第1項の規定に基づき、本定時株主総会終結の時から1年以内に、当社普通株式を、株式総数10,000,000株、取得価額の総額60,000,000,000円を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

#### 2. 提案の理由

当社は、2025年3月期から2027年3月期までの中期経営計画（以下、「本中計」といいます。）におけるキャピタル・アロケーション方針に基づき、2024年5月に総額200億円の自己株式の取得枠を設定しましたが、2025年3月31日時点において1株たりとも取得が行われていません。当社は、投資機会、財務状況、株価動向等を勘案し機動的に自己株式取得ができるよう取得枠の設定をしたという旨の説明をしていますが、自己株式の取得枠が設定された場合、一般的にはその取得枠に基づき自己株式の取得が行われることを期待しますし、加えて、当社は本中計説明資料内において配当と自己株式取得を合わせた総還元性向が165%となる旨を大きく表示していたこともあり、当社の現在までの行動は、市場の期待を裏切っていると言わざるを得ません。

また、当社はキャピタル・アロケーション方針において、本中計の3年間において800～1,000億円を「戦略投資」とし、その範囲で株主還元とM&Aを含む成長投資を行うとしています。一方で、当社は本中計の期間を「成長に向けた再起動の3年間」と定義し、実際にパイプラインの見直しによるコンテンツ制作勘定に対する評価減、廃棄損の計上や、組織体制の見直し、基幹システムの整備などを含む社内体制の整備を行っています。そのような状況下にある当社が、今M&Aなどにより外部の成長を取り込むべきでしょうか。M&A等による成長機会の獲得自体を否定するものではありませんが、当社が自身を再起動中と定義するなか、M&Aにより取り込んだ先を適切に運営できるのでしょうか。そのような中では、逆に当社企業価値を毀損させる可能性を孕んでいるのではないかでしょうか。であるならば、当社が「戦略投資」として設定した範囲内で自社への投資と同義である自己株式の取得を行う方が企業価値向上へ資するのではと考えています。

以上のことから、我々は、当社これまでの行動に対し問題提起を行うとともに、当社が市場の期待に応え、適切な資本配分につなげるべく、本提案の自己株式取得を行うべきであると考えます。また、本提案の自己株式取得総額600億円は、当社自身が本中計において定める3年間の「戦略投資」の範囲内であることから、財務面でも問題なく取得できる水準であると考えています。

#### 3. 当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

本株主提案は、本株主総会終結の時から1年以内に、当社の自己株式を、株式総数10,000,000株、取得価額の総額60,000,000,000円を限度として、金銭をもって取得することを求めるものです。

当社としましても、2024年5月に発表した中期経営計画にも記載の通り、成長投資と株主還元のバランスを勘案したうえで、株主の皆様への還元政策を機動的に実施しております。2025年3月期の総還元性向は63.4%であり、株主還元の強化についても重要な項目と認識しております。

一方で、本株主提案は、1年以内に株式総数10,000,000株、取得価額の総額60,000,000,000円を求めるものであり、当社の2025年3月期の親会社株主に帰属する当期純利益が24,414百万円であることを踏まえると、自己株式の取得価額総額は約2.5倍と過大な水準であり、かつ本定時株主総会終結の時から1年以内という短期間での実施を求めるものであることから、短期的な視点に立脚しているものと考えざるを得ません。本株主提案は当社グループの中長期的な企業価値向上及び株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えます。当社としては、本株主提案に定める時期や金額で自己株式取得を実施するのではなく、中期経営計画に基づき、業績や財務状況、株価水準などを総合的に勘案して配当政策を決定することが適切と考えております。

以上から、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

以上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

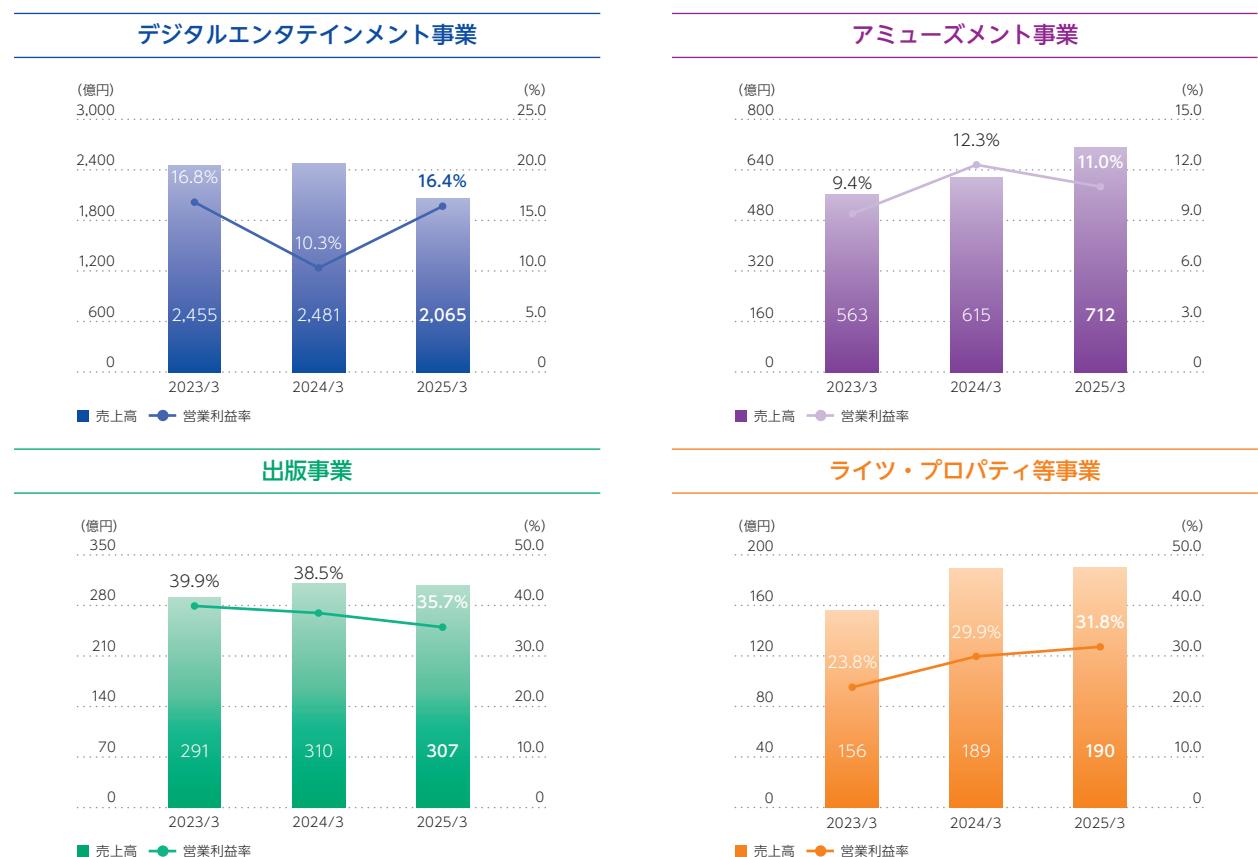
## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは、報告セグメントをデジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業、及びライツ・プロパティ等事業と定め、各々のセグメントにおいて、事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。

当連結会計年度の業績は、売上高は324,506百万円（前期比8.9%減）、営業利益は40,580百万円（前期比24.6%増）、経常利益は40,939百万円（前期比1.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,414百万円（前期比63.7%増）となりました。

当連結会計年度の報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。



## (2) 部門（事業）別の状況

### ◆ デジタルエンタテインメント事業

ゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売及び運営を行っております。デジタルエンタテインメント・コンテンツは、顧客のライフスタイルにあわせて、家庭用ゲーム機（携帯ゲーム機含む）、PC、スマートデバイス等、多様な利用環境に対応しています。

当連結会計年度は、HD（High-Definition）ゲームにおいて、「FINAL FANTASY XVI」、「ファイナルファンタジー ピクセルリマスター」、「ドラゴンクエストモンスターZ3 魔族の王子とエルフの旅」、「FINAL FANTASY VII REBIRTH」等を発売した前年と比較して、新作タイトルからの売上が減少したことにより、前期比で減収となりました。一方で、開発費の償却負担や広告宣伝費及びコンテンツ評価損が前年から減少したこと等に加え、2024年11月に発売した「ドラゴンクエストIII そして伝説へ…」の販売が当初の想定を上回ったこと等により、前期の営業損失から黒字転換しました。

MMO（多人数参加型オンラインロールプレイングゲーム）においては、「ファイナルファンタジーXIV」の最新拡張パッケージ「ファイナルファンタジーXIV: 黄金のレガシー」発売により前期比で増収増益となりました。

スマートデバイス・PCブラウザ等をプラットフォームとしたコンテンツにおいては、2024年11月に「エンバーストリア」のサービスを開始したものの、既存タイトルの弱含み及び前年にロイヤリティ収入の計上があったことにより前期比で減収減益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は206,536百万円（前期比16.8%減）となり、営業利益は33,867百万円（前期比33.0%増）となりました。



© SQUARE ENIX



© ARMOR PROJECT/BIRD STUDIO/SPIKE CHUNSOFT/SQUARE ENIX



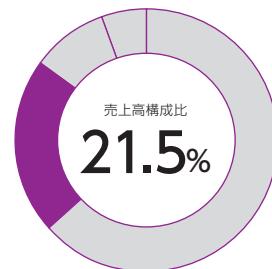
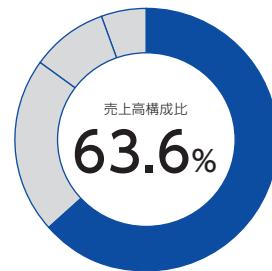
© SQUARE ENIX  
LOGO ILLUSTRATION: © YOSHITAKA AMANO

### ◆ アミューズメント事業

アミューズメント施設の運営、並びにアミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発及び販売を行っております。

当連結会計年度は、既存店売上高及び機器販売が前年を上回ったことにより、前期比で増収増益となりました。

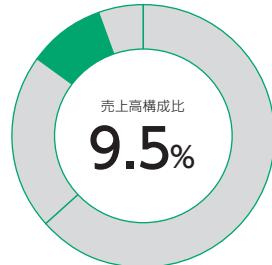
当事業における当連結会計年度の売上高は71,215百万円（前期比15.7%増）となり、営業利益は7,846百万円（前期比3.7%増）となりました。



## ◆ 出版事業

コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等の出版、許諾等を行っております。当連結会計年度は、全体として底堅く推移したものの、前年度にアニメ放送をきっかけに大ヒットした「葉屋のひとりごと」の反動減があったことに加え、今後の新作投入に向けた費用の増加等により、前期比で減収減益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は30,752百万円（前期比1.1%減）となり、営業利益は10,977百万円（前期比8.4%減）となりました。



© SQUARE ENIX



©2025 Hyuganatsu/Imagica Infos Co.,Ltd.  
©Nekokurage/SQUARE ENIX  
©Itzuki Nanao/SQUARE ENIX



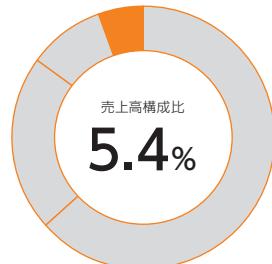
©Aidalro/SQUARE ENIX

## ◆ ライツ・プロパティ等事業

主として当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス許諾を行っております。

当連結会計年度は、有力IPにかかる新規キャラクターグッズの販売が好調だったこと等によって、前期比で增收増益となりました。

当事業における当連結会計年度の売上高は19,067百万円（前期比0.8%増）となり、営業利益は6,067百万円（前期比7.2%増）となりました。



SQUARE ENIX MASTERLINE NieR:Automata  
1/3スケール 2B (ヨルハ二号B型) DX版

© 2017 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.



ファイナルファンタジーVII BRING ARTS  
ティファ・ロックハート

© 1997 SQUARE ENIX CO., LTD. All Rights Reserved.  
CHARACTER DESIGN : TETSUYA NOMURA



ドラゴンクエスト メタリックモンスターズギャラリー  
キングスライム

© ARMOR PROJECT/BIRD STUDIO/SQUARE ENIX

### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、13,632百万円であり、主なものは、渋谷オフィス開設に伴う設備投資、アミューズメント事業に係る業務用ゲーム機器への投資、並びにデジタルエンタテインメント事業に係る開発機材及びデータセンターのネットワーク機器の購入によるものであります。

### (4) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (5) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

### (6) 財産及び損益の状況

区分	第42期 2021年度	第43期 2022年度	第44期 2023年度	第45期 2024年度
売上高（百万円）	365,275	343,267	356,344	<b>324,506</b>
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	51,013	49,264	14,912	<b>24,414</b>
1株当たり当期純利益（円）	426.82	411.62	124.37	<b>203.38</b>
総資産（百万円）	380,902	399,634	410,876	<b>416,160</b>
純資産（百万円）	284,429	317,266	317,129	<b>336,368</b>

(7) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年3月31日現在）

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社スクウェア・エニックス	1,500百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業、出版事業及びライツ・プロパティ等事業
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	1米ドル	100.0% (100.0%)	米州における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理
SQUARE ENIX, INC.	10百万米ドル	100.0% (100.0%)	米州市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライツ・プロパティ等事業
SQUARE ENIX LTD.	145百万英ポンド	100.0%	欧州等における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理、並びに欧州その他市場におけるデジタルエンタテインメント事業、出版事業及びライツ・プロパティ等事業
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	12百万米ドル	100.0%	中国市場におけるデジタルエンタテインメント事業
株式会社タイトー	50百万円	100.0%	デジタルエンタテインメント事業、アミューズメント事業及びライツ・プロパティ等事業

(注) 1. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社スクウェア・エニックス
特定完全子会社の住所	東京都新宿区新宿六丁目27番30号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	65,043百万円
当社の総資産額	172,677百万円

## (8) 対処すべき課題

当社グループは、2024年5月に中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）として、「Square Enix Reboots and Awakens～さらなる成長に向けた再起動の3年間～」を発表いたしました。

前中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）において、海外3スタジオ及び一部IP売却によるポートフォリオ整理、収益基盤としてのMMO事業拡大、出版事業における安定的成長フェーズへの移行、アミューズメント事業のV字回復実現、ライツ・プロパティ等事業の継続的成長といった成果があった一方、HDゲーム事業の低収益性、スマートデバイス・PCプラウザ等事業の成長減速、会社全体としてのポートフォリオ管理が不十分であること、及び一部の経営管理基盤が未整備であること等、大きな課題も浮き彫りになりました。

これらの課題を解決し、確かな面白さをもつバラエティ豊かなコンテンツを世界中にお届けする存在へと進化すべく、中期経営計画の3か年を「さらなる成長に向けた再起動の3年間」と位置づけ、下記の4つの戦略を実行していく所存です。

- ① デジタルエンタテインメント事業の開発体制最適化による生産性向上
- ② コンタクトポイント（顧客接点）強化による収益獲得機会の多様化
- ③ 経営基盤の更なる安定化に向けた各種施策の導入
- ④ 成長投資と株主還元のバランスを勘案したキャピタル・アロケーション

\*中期経営計画の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しております。

## (9) 主要な事業セグメント（2025年3月31日現在）

デジタルエンタテインメント事業	コンピュータゲームを中心とするデジタルエンタテインメント・コンテンツの企画、開発、販売、販売許諾、運営等
アミューズメント事業	アミューズメント施設運営、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム機器・関連商製品の企画、開発、製造、販売、レンタル等
出版事業	コミック単行本、ゲーム関連書籍及び定期刊行誌等の出版、許諾等
ライツ・プロパティ等事業	二次的著作物の企画、制作、販売、ライセンス許諾等

(10) 主要拠点等 (2025年3月31日現在)

統括・管理会社	当社（東京都） SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (米国) SQUARE ENIX LTD. (英国)
開発拠点	株式会社スクウェア・エニックス（東京都） 株式会社タイトー（東京都） 株式会社スクウェア・エニックス・AI&アーツ・アルケミー（東京都） SQUARE ENIX, INC. (米国) SQUARE ENIX LTD. (英国) SQUARE ENIX (China) CO., LTD. (中国) SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED (インド)
営業拠点	株式会社スクウェア・エニックス（東京都） 株式会社タイトー（東京都） SQUARE ENIX, INC. (米国) SQUARE ENIX LTD. (英国) SQUARE ENIX PRIVATE LIMITED (インド)

(11) 企業集団の従業員の状況 (2025年3月31日現在)

事業	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
デジタルエンタテインメント事業	3,364	△163
アミューズメント事業	469	+13
出版事業	217	+10
ライツ・プロパティ等事業	73	+3
全社	481	△29
合計	4,604	△166

(12) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 440,000,000株  
② 発行済株式の総数 122,531,596株  
③ 株主数 23,515名  
④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
福嶋康博	23,626	19.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,515	11.25
株式会社福嶋企画	6,763	5.63
JP MORGAN CHASE BANK 380752	6,448	5.36
JP MORGAN CHASE BANK 380815	5,361	4.46
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,069	3.38
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	3,865	3.21
みずほ証券株式会社	3,619	3.01
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1	2,830	2.35
HSBC HONG KONG-TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	2,747	2.28

(注) 持株比率は自己株式 (2,431,591株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交付対象者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	29,141株	3名
社外取締役 (監査等委員を除く)	2,652株	4名

(注)1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (2) ③ 取締役の報酬等の総額」に記載しております。

2. 監査等委員である取締役は交付対象外であります。

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2025年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行います。上記の株式数につきましては、基準日が2025年3月31日であるため、当該株式分割前のものとなっております。

## (2) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	桐 生 隆 司	グループ経営企画担当 株式会社スクウェア・エニックス代表取締役社長 株式会社タイトー取締役 SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. (当社グループ米州持株会社) 取締役社長 SQUARE ENIX LTD. (当社グループ欧州等事業持株会社) 取締役 SQUARE ENIX (China) CO., LTD. (当社グループ中国事業会社) 董事長
取 締 役	北 瀬 佳 範	株式会社スクウェア・エニックス取締役
取 締 役	三 宅 有	株式会社スクウェア・エニックス取締役
取 締 役	小 川 正 人	一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構理事長 東京ホテル・観光&ホスピタリティ専門学校校長
取 締 役	岡 本 美 津 子	東京藝術大学副学長(デジタル推進担当) 東京藝術大学大学院映像研究科教授 Eテレ「2355」「0655」制作統括
取 締 役	A b d u l l a h A l d a w o o d	Al-Raedah Finance Company, Founder and Chairman Saudi Entertainment Ventures Company, Executive Chairman Hotel Management Company, Vice Chairman and Executive Committee Chairman Seera Holding Group, Managing Director and Board Member Qiddiya Investment Company, Managing Director and Board Member Saudi Olympic and Paralympic Committee, Board Member
取 締 役	高 野 直 人	一般社団法人日光カンツリー倶楽部理事
取 締 役	我 妻 三 佳	名古屋工業大学工学部客員教授 本田技研工業株式会社社外取締役 株式会社IDホールディングス専務執行役員
取 締 役	Tracy Fullerton	USC Game Innovation Lab., Director University of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games Division, Full Professor
取 締 役 (常勤監査等委員)	岩 本 信 之	株式会社スクウェア・エニックス監査役
取 締 役 (監査等委員)	豊 島 忠 夫	
取 締 役 (監査等委員)	進 士 肇	篠崎・進士法律事務所所長 株式会社ビスカス社外監査役 東京むさし農業協同組合 (JA東京むさし) 員外監事 東京大学法科大学院非常勤講師

- (注)1. 取締役小川正人氏、岡本美津子氏、Abdullah Aldawood氏、高野直人氏、我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏並びに監査等委員である取締役岩本信之氏、豊島忠夫氏及び進士肇氏は、社外取締役であります。なお、当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。
2. 監査等委員である取締役岩本信之氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席、日常的な情報収集、会計監査人及び内部監査部門との連携によって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、監査等委員会の監査の実効性を高めるためであります。
3. 監査等委員である取締役豊島忠夫氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 取締役の報酬等の総額

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2024年6月21日開催の取締役会において、当社の役員報酬制度の基本方針と決定プロセスを、以下のとおり決議しております。

当社は、役員報酬制度の客觀性と透明性を確保するため、構成員の過半数を独立社外取締役、委員長を独立社外取締役とする報酬・指名委員会を任意で設置し、役員報酬制度の基本方針は、同委員会に諮問したうえ取締役会において決定し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会の委任に基づき役員報酬制度の基本方針に従い同委員会において決定する。

〈役員報酬制度の基本方針〉

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等

- ・業務執行取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）、業績運動報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、代表取締役社長については、それぞれ同程度の割合（ただし、業績運動報酬（金銭）は、業績により変動）とし、その他の業務執行取締役については、業績・担当業務における成果等により個別に割合を設定する。なお、子会社の取締役等を兼務する者は、当該子会社から報酬等を受け取る場合がある。
- ・非業務執行取締役及び社外取締役の報酬等は、固定報酬（金銭）及び譲渡制限付株式報酬から構成し、居住地等により個別に割合を設定する。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、これまでの会社業績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。
- ・業績運動報酬（金銭）に関しては、代表取締役社長については、全社業績部分及び個人業績部分で構成し、報酬・指名委員会で予め定めた基準に基づき算定する。全社業績部分については、規模と収益性のバランスの取れた成長を目指すため、連結売上高及び連結営業利益を指標としてその額を算定し、具体的には、基準額からの増減度合いに応じて定めた倍率を全社業績部分に係る基準報酬額に乗じて算定し、それに対して、競合企業群における相対的な成長度合いに応じて定めた係数を乗じて決定する。個人業績部分については、代表取締役社長の成果を報酬・指名委員会が評価し、その結果に応じて定めた倍率を個人業績部分に係る基準報酬額に乗じて決定する。なお、支給時期は、年1回、各事業年度の業績確定後とする。

- ・譲渡制限付株式報酬に関しては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し、持続的成長の実現と企業価値の向上に取り組む長期的インセンティブを付与すること及び株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、株価の下落局面においても株価向上へのインセンティブを与え続けることができることや取締役に対する退職慰労金を廃止して株式報酬に振り替えた経緯から、これに沿った内容のものを採用している。その報酬額は、金銭報酬とのバランスを考慮し、都度、報酬・指名委員会において決定する。なお、付与時期は、年1回、第2四半期中とする。

## 2. 監査等委員である取締役の報酬等

- ・監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の経営に対する独立性に鑑み、固定報酬（金銭）のみとする。
- ・固定報酬（金銭）に関しては、職責、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定し、毎月支給する。

### 〈取締役報酬の決定プロセス〉

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針に基づき、報酬・指名委員会において決定する。
2. 監査等委員である取締役の個別報酬額及びその内容は、取締役会が決定した基本方針を参照しつつ、監査等委員である取締役の協議により決定する。
3. 個別の報酬額及びその内容に関しては、株主総会で承認された報酬枠内において、毎年の業績、各取締役の職責・業績への貢献度、過去の支給実績、優秀な人材確保への配慮、外部専門機関による調査、適切な比較対象となる他社の報酬水準の動向、経済情勢等を総合的に勘案し決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績運動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役（監査等委員を除く。） (うち社外取締役)	497 (68)	246 (56)	107 (一)	144 (12)	8 (5)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	57 (57)	57 (57)	— (一)	— (一)	3 (3)
合計 (うち社外取締役)	554 (125)	303 (113)	107 (一)	144 (12)	11 (8)

(注)1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において年額1,200百万円以内（うち社外取締役分は年額96百万円以内）、また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の譲渡制限付株式としての報酬等の限度額は、2022年6月23日開催の第42回定時株主総会において年額800百万円以内（うち社外取締役分は年額64百万円以内）と決議いただいております。なお、第42回定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名（うち社外取締役は6名）であります。

2. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第38回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。なお、第38回定時株主総会終結時の監査等委員である取締役は3名であります。
3. 業績運動報酬に係る業績指標、当該指標を選択した理由及び算定方法は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。代表取締役社長の業績運動報酬は、全社業績部分及び個人業績部分で構成しております。代表取締役社長の全社業績部分について、報酬・指名委員会で定めた基準額は、連結売上高310,000百万円、連結営業利益40,000百万円、当事業年度の連結売上高は324,506百万円、連結営業利益は40,580百万円であり、これらから求めた倍率を全社業績部分に係る基準報酬額に乗じて算定し、それに対して、競合企業群における相対的な成長度合いに応じた係数を乗じて、その額を算定しております。また、個人業績部分については、代表取締役社長の成果を報酬・指名委員会が評価し、その結果に応じて定めた倍率を個人業績部分に係る基準報酬額に乗じて、その額を算定しております。上記の全社業績部分と個人業績部分に係るものを作成して、業績運動報酬の額を算定しております。
4. 取締役会は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおり、役員報酬制度の客観性と透明性を確保するため、報酬・指名委員会に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容の決定を委任しております。なお、報酬・指名委員会は、取締役会の定めた基本方針に基づき個別報酬額及びその内容を決定しており、取締役会としては、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別報酬額及びその内容について、取締役会が定めた役員報酬制度の基本方針に沿うものであると判断しております。また、同委員会の構成員は、取締役会にて以下のとおり選任されております。
  - ・委員長：小川 正人（社外取締役）
  - ・委員：桐生 隆司（代表取締役社長（グループ経営企画担当））
  - ・委員：岡本 美津子（社外取締役）
  - ・委員：高野 直人（社外取締役）
  - ・委員：岩本 信之（社外取締役（常勤監査等委員））

④ 社外役員に関する事項（2025年3月31日現在）

イ. 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役小川正人氏は、一般社団法人ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構の理事長及び東京ホテル・観光＆ホスピタリティ専門学校の校長を兼務しております。当社とこれら法人との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役岡本美津子氏は、東京藝術大学の副学長、東京藝術大学大学院映像研究科の教授及びEテレにおけるコンテンツの制作統括を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役Abdullah Aldawood氏は、Al-Raedah Finance CompanyのFounder and Chairman、Saudi Entertainment Ventures CompanyのExecutive Chairman、Hotel Management CompanyのVice Chairman and Executive Committee Chairman、Seera Holding GroupのManaging Director and Board Member、Qiddiya Investment CompanyのManaging Director and Board Member及びSaudi Olympic and Paralympic CommitteeのBoard Memberを兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役高野直人氏は、一般社団法人日光カンツリー倶楽部の理事を兼務しております。当社と同法人との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役我妻三佳氏は、名古屋工業大学工学部の客員教授、本田技研工業株式会社の社外取締役及び株式会社IDホールディングスの専務執行役員を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・取締役Tracy Fullerton氏は、USC Game Innovation LabのDirector及びUniversity of Southern California, School of Cinematic Arts, Interactive Media & Games DivisionのFull Professorを兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。
- ・監査等委員である取締役岩本信之氏は、当社子会社である株式会社スクウェア・エニックスの監査役を兼務しております。
- ・監査等委員である取締役進士肇氏は、篠崎・進士法律事務所の所長、株式会社ビスカスの社外監査役、東京むさし農業協同組合（JA東京むさし）の員外監事及び東京大学法科大学院の非常勤講師を兼務しております。当社とこれら法人等との間には重要な取引関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会	監査等委員会			
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 小 川 正 人	16回/16回	100.0%	—	—	—
取 締 役 岡 本 美 津 子	16回/16回	100.0%	—	—	—
取 締 役 Abdullah Aldawood	14回/16回	87.5%	—	—	—
取 締 役 高 野 直 人	16回/16回	100.0%	—	—	—
取 締 役 我 妻 三 佳	13回/13回	100.0%	—	—	—
取 締 役 Tracy Fullerton	13回/13回	100.0%	—	—	—
取 締 役 (常勤監査等委員) 岩 本 信 之	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%	—
取 締 役 (監査等委員) 豊 島 忠 夫	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%	—
取 締 役 (監査等委員) 進 土 肇	16回/16回	100.0%	21回/21回	100.0%	—

(注) 取締役我妻三佳氏及びTracy Fullerton氏は、2024年6月21日開催の第44回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しています。

・取締役会における発言状況

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、独立の立場から当社グループの持続的な成長、中長期的な企業価値の向上及び企業統治体制の一層の充実のための発言を行っております。

・監査等委員会における発言状況

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、取締役の職務の執行及び会計監査人の監査について発言を行っております。

・社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

各氏は、それぞれの専門分野で培われた豊富な経験と高い見識に基づき、それぞれ取締役会、監査等委員会又は報酬・指名委員会への出席等を通じ、取締役の職務執行に対する監督・牽制又は監視・監査機能を担っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各氏とも10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

⑥ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は除く。）。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社における取締役及び従業員等であります。

なお、保険料は全額当社が負担しております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査証明業務に基づく報酬 (百万円)
当社	55	1
連結子会社	80	—
合 計	135	1

- (注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、過年度の監査計画と実績の評価及び会計監査人の監査の遂行状況の相当性の検証を行い、会計監査人から当事業年度の監査計画の説明を受け、監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。
3. 当社の重要な海外（北米及び欧州）子会社は、EYグループの監査を受けております。
4. 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の金額が3百万円あります。

### ③ 非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である英文財務諸表作成に関する指導助言業務であります。

### ④ 会計監査人の解任又は不再任決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議を経て、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要及び当該体制の運用状況の概要是、以下のとおりであります。

#### （業務の適正を確保するための体制）

① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、当社及び当社子会社（以下「子会社」といい、当社と併せて「当社グループ」という。）のパーパスを実現するため、法令、定款、社会規範、企業倫理等の遵守に関する基本方針として「行動規範」を策定し、当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。
- ・当社及び主要な子会社は、法令遵守及びリスク管理の取り組みを統括する内部統制委員会を設置する。当社の内部統制委員会は、当社グループにおける法令遵守及びリスク管理を横断的に統括する。

- ・当社及び主要な子会社は、業務執行部門から独立した内部監査部門を設置し、法務部門等と連携して内部監査を実施する。
  - ・当社及び主要な子会社は、内部通報制度を整備し、不正行為等の早期発見、通報及び未然防止を図る。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、文書管理に関する規程、営業秘密管理に関する規程及び情報システムに関する規程を制定し、取締役会等の議事録、稟議書その他職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。）の適切な保存及び管理を図る。
  - ・取締役は、必要に応じてこれらの情報を閲覧することができる。
- ③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、危機管理に関する規程を制定し、当社グループにおける危機発生の予防に重点を置いたリスク管理の徹底を図るとともに、万一危機事態が発生した場合における情報の伝達方法及び危機事態に対処する推進体制を明確化する。
  - ・当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社におけるリスク管理の実施状況を監査し、監査結果を当社の内部統制委員会に報告する。
- ④ 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、経営と執行の分離を明確にするため、「取締役会規程」及びその他の社内規程に定める基準のもと、業務執行を代表取締役に集約する。これにより、適正な経営判断と効率的な業務執行の両立を図る。
  - ・当社の取締役会は、当社の経営及び子会社に対する管理監督機能に専念することとし、子会社の経営効率化・迅速化の観点から、子会社の取締役に対し、その業務執行の意思決定に係る権限を一定範囲で委譲する。委譲する意思決定権限は、「取締役会規程」及びその他の社内規程において明確に定める。
  - ・当社は、情報システム全般を統制する情報システム運営委員会を設置する。また、当社グループにおける情報システムの管理及び運営方法を明確に定めた情報システムに関する規程を制定し、情報システムを活用した職務執行の効率化を図る。
- ⑤ 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、関係会社管理に関する規程を制定し、子会社に対し、当該会社の当社グループにおける重要性及び会社規模に応じた適正な管理・監督を行う。
  - ・当社は、当該規程に基づき、子会社の経営状況その他の重要な情報について報告を求めるとともに、主要な子会社にあっては、月次及び隨時の報告会を開催するなどの方法により、子会社の経営状況を適時把握し、必要な措置を適時的確に行うこと可能とする。
- ⑥ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・当社は、内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人とする。
- ⑦ 前号の使用人の当社の監査等委員でない取締役からの独立性及び当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助するに際しては、内部監査部門に所属する者は、監査等委員会の指揮命令のみに従う。

- ・内部監査部門の長の任命・異動・懲戒等の人事権に関する事項の決定については、監査等委員会の同意を要する。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会から業務の執行状況について報告を求められた場合、遅滞なく監査等委員会に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査等委員会に報告する。
- ・当社の内部監査部門は、当社及び主要な子会社における監査結果について適時、監査等委員会に報告する。
- ・当社は、常勤監査等委員、内部監査部門又は外部の法律事務所のいずれかを通報窓口とする内部通報制度を整備し、当社グループの役員及び使用人から直接常勤監査等委員へ通報する機会を確保する。内部通報の内容は、適時に監査等委員会に報告される。
- ・当社は、上記内部通報を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益を取り扱いを行わない。

⑨ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、常勤監査等委員が、取締役会のほか、重要な会議へ出席することを通じて、取締役及び使用人と定期的に意見交換を行う機会を確保する。
- ・当社は、監査等委員が、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を隨時閲覧できる体制を整備する。
- ・当社は、監査等委員が、監査等委員会の職務の執行に関し、費用の前払、償還等、当社へ負担の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を負担する。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

① 内部統制システム全般

- ・内部統制委員会を開催し、当社グループの財務報告に係る内部統制の運用状況、内部通報制度の運用実績等に関する報告がなされました。これにより、内部統制システム全般の整備・運用状況が適正であることを確認しております。
- ・情報システム運営委員会を開催し、財務報告に係る内部統制（IT統制）の監査結果が報告され、有効に機能していることを確認しております。

② コーポレート・ガバナンスの徹底

- ・東京証券取引所制定の「コーポレートガバナンス・コード」に引き続き対応しております。取締役会の実効性について、より明確な評価を図るため、取締役に対し、アンケート調査を実施し、「実効性あり。」との評価を得ております。

③ コンプライアンス

- ・当社グループの役員及び使用人のコンプライアンス意識の一層の向上を図るため、階層別研修及びインサイダー取引規制等の分野別研修を継続的に実施しております。また、時間外労働の上限規制に則した当社グループの対応方針を全社員に周知するとともに、勤務実績の把握並びに経営幹部及び管理監督者向けの実績情報共有を継続することにより、適法・適切な労働時間管理に努めております。

④ リスク管理体制

- ・危機管理に関する規程に定める緊急時の対応に備え、情報伝達・意思決定手続を整備・運用しております。また、危機

事態に対する意識啓発及び課題抽出を目的として、災害が発生したことを想定した安否確認訓練及び防災訓練を実施しております。

⑤ グループ会社管理

- ・関係会社管理に関する規程に基づき、主要なグループ会社の経営状況等を把握するため月次報告会を開催するとともに、非常勤役員を派遣するなどグループ会社の経営状況等を常時監督しております。これにより、グループ会社の適正な管理・監督を推進しております。

⑥ 監査等委員会の職務執行

- ・内部監査部門に所属する者を監査等委員会の職務を補助すべき使用人としており、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとし、監査等委員でない取締役からの独立性を担保しております。
- ・当社グループの役員及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会に出席することにより、業務の執行状況を報告しております。また、当社グループに著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、常勤監査等委員を通報窓口とする内部通報制度を利用して、直接監査等委員会へ通報する機会が確保されております。
- ・会計監査人及び内部監査部門は、定期的に監査等委員会に出席して各々の監査の実施状況を報告するとともに、適宜、常勤監査等委員と意見交換を行うことにより、監査等委員会の監査の実効性を高めております。
- ・常勤監査等委員が、内部統制委員会等の取締役会以外の重要な会議に出席するほか、重要な会議の議事録、契約書、稟議書及び会計情報等を閲覧することによって得られた情報を他の監査等委員と共有することにより、取締役及び使用人による職務執行の状況に関する監査の実効性を確保しております。
- ・監査等委員会への報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いを行うことはなく、監査等委員会の職務の執行に必要な費用に関しては、実際に生じた費用を当社が負担しております。

## (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上と株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しております。配当額につきましては、連結配当性向30%を基本方針としつつ、成長投資と株主還元のバランスを勘案して決定しております。

### [ご参考]

#### 当期の剰余金の配当について

当社は、2025年5月20日開催の取締役会において、当期の期末配当金として1株当たり101円をお支払いすることを決議いたしました。

これにより、当期年間配当金は、2024年12月に実施した中間配当金1株当たり28円と合わせ、1株当たり129円となります。

つきましては、2025年6月5日を支払開始日として、上記期末配当金をお支払いいたしますので、配当金領収証により、払渡期間（2025年6月5日から同年7月31日まで）内にお受け取りください。

なお、配当金の送金方法をご指定の方には別途送金の手続をいたしました。

---

(注) 本事業報告中における金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>344,515</b>	<b>流動負債</b>	<b>67,360</b>
現金及び預金	247,760	支払手形及び買掛金	17,439
受取手形及び売掛金	33,175	未払法人税等	2,540
商品及び製品	4,840	賞与引当金	4,977
原材料及び貯蔵品	856	事務所退去費用引当金	1,030
コンテンツ制作勘定	46,936	返金負債	2,722
その他	11,101	資産除去債務	2,270
貸倒引当金	△155	その他	36,379
<b>固定資産</b>	<b>71,644</b>	<b>固定負債</b>	<b>12,431</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>27,829</b>	退職給付に係る負債	4,392
建物及び構築物	13,447	繰延税金負債	465
工具、器具及び備品	6,147	資産除去債務	5,725
アミューズメント機器	2,294	訴訟損失引当金	220
土地	3,782	その他	1,628
建設仮勘定	777	<b>負債合計</b>	<b>79,792</b>
その他	1,380	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>4,895</b>	<b>株主資本</b>	<b>343,700</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>38,919</b>	資本金	24,039
投資有価証券	5,553	資本剰余金	54,678
差入保証金	13,286	利益剰余金	272,434
退職給付に係る資産	1,877	自己株式	△7,452
繰延税金資産	12,647	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△7,990</b>
その他	5,586	その他有価証券評価差額金	△280
貸倒引当金	△32	為替換算調整勘定	△8,503
<b>資産合計</b>	<b>416,160</b>	退職給付に係る調整累計額	793
		<b>新株予約権</b>	<b>353</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>304</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>336,368</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>416,160</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	324,506
売上原価	161,840
売上総利益	162,665
販売費及び一般管理費	122,085
<b>営業利益</b>	<b>40,580</b>
営業外収益	
受取利息	2,381
受取配当金	1,335
受取賃貸料	36
雑収入	479
	4,233
営業外費用	
支払利息	243
支払手数料	462
為替差損	1,232
移転関連費用	612
事務所退去費用引当金繰入額	200
事業構造改善費用	650
雑損失	473
	3,874
<b>経常利益</b>	<b>40,939</b>
特別利益	
固定資産売却益	40
新株予約権戻入益	10
	51
特別損失	
固定資産売却損	17
固定資産除却損	1,165
減損損失	26
投資有価証券評価損	17
訴訟損失引当金繰入額	220
	1,447
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>39,542</b>
法人税、住民税及び事業税	5,440
過年度法人税等	3,291
法人税等調整額	6,370
	15,101
<b>当期純利益</b>	<b>24,440</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	26
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>24,414</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	24,039	54,368	254,741	△7,876	325,272
当連結会計年度変動額					
剩余金の配当			△6,720		△6,720
親会社株主に帰属する当期純利益			24,414		24,414
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		309		427	737
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	309	17,693	424	18,428
当連結会計年度末残高	24,039	54,678	272,434	△7,452	343,700

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△305	△9,038	566	△8,776	378	255	317,129
当連結会計年度変動額							
剩余金の配当							△6,720
親会社株主に帰属する当期純利益							24,414
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							737
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	24	534	226	785	△24	49	810
当連結会計年度変動額合計	24	534	226	785	△24	49	19,238
当連結会計年度末残高	△280	△8,503	793	△7,990	353	304	336,368

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>91,590</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,092</b>
現金及び預金	88,467	未払金	998
営業未収入金	1,806	未払法人税等	1,401
未収入金	380	賞与引当金	41
その他	935	資産除去債務	125
<b>固定資産</b>	<b>81,087</b>	その他	1,524
<b>有形固定資産</b>	<b>147</b>	<b>固定負債</b>	<b>13,009</b>
建物	147	長期預り金	2,698
工具、器具及び備品	0	退職給付引当金	39
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>	資産除去債務	179
<b>投資その他の資産</b>	<b>80,938</b>	事業損失引当金	10,092
投資有価証券	4,528	<b>負債合計</b>	<b>17,102</b>
関係会社株式	66,799	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	3,049	<b>株主資本</b>	<b>155,465</b>
差入保証金	6,561	<b>資本金</b>	<b>24,039</b>
<b>資産合計</b>	<b>172,677</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>54,678</b>
		資本準備金	53,274
		その他資本剰余金	1,403
		<b>利益剰余金</b>	<b>84,199</b>
		利益準備金	885
		その他利益剰余金	83,314
		別途積立金	9,522
		繰越利益剰余金	73,792
		<b>自己株式</b>	<b>△7,452</b>
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>△243</b>
		その他有価証券評価差額金	△243
		<b>新株予約権</b>	<b>353</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>155,575</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>172,677</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
<b>営業収益</b>		<b>17,325</b>
営業費用		2,531
<b>営業利益</b>		<b>14,793</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	49	
受取配当金	0	
受取賃貸料	92	
有価証券運用益	273	
雑収入	14	430
<b>営業外費用</b>		
支払手数料	462	
為替差損	4	
事業損失引当金繰入額	4,025	
寄付金	1	
雑損失	17	4,510
<b>経常利益</b>		<b>10,712</b>
<b>特別利益</b>		
新株予約権戻入益	10	10
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	0	
投資有価証券評価損	17	17
<b>税引前当期純利益</b>		<b>10,705</b>
法人税、住民税及び事業税	1,526	
法人税等調整額	△188	1,337
<b>当期純利益</b>		<b>9,367</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位:百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	24,039	53,274	1,093	54,368	885	9,522	71,145	81,552	△7,876	152,084
当期変動額										
剰余金の配当							△6,720	△6,720		△6,720
当期純利益							9,367	9,367		9,367
自己株式の取得									△3	△3
自己株式の処分			309	309					427	737
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	－	－	309	309	－	－	2,647	2,647	424	3,381
当期末残高	24,039	53,274	1,403	54,678	885	9,522	73,792	84,199	△7,452	155,465

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△305	△305	378	152,157
当期変動額				
剰余金の配当				△6,720
当期純利益				9,367
自己株式の取得				△3
自己株式の処分				737
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61	61	△24	36
当期変動額合計	61	61	△24	3,418
当期末残高	△243	△243	353	155,575

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉持太郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事實を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原科博文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 倉持太郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
監査等委員会

常勤監査等委員 岩本信之

監査等委員 豊島忠夫

監査等委員 進士肇

(注) 監査等委員岩本信之、豊島忠夫及び進士肇は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会資料の電子提供について

2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されました。

当社では、株主総会資料の郵送は、2025年3月31日までに書面交付請求をいただいた議決権を有する株主様に限りさせていただいております。ご理解くださいますようお願い申しあげます。

次回以降の株主総会で郵送による株主総会資料の送付をご希望される株主様は、お取引の証券会社又は三菱UFJ信託銀行株式会社（電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505：通話料無料／受付時間 土・日・祝日等を除く平日午前9時～午後5時）にお申し出ください。

## 株主総会会場ご案内図

### ハイアット リージェンシー 東京 B1F 「センチュリールーム」

住所：東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 TEL：03-3348-1234



■ 都営地下鉄大江戸線  
都庁前駅より徒歩3分 (A7出口)

■ JR・小田急線・京王線  
新宿駅 西口より徒歩12分  
(地下通路を都庁方面に直進)

(新宿駅西口からの無料シャトルバスの運行サービスは終了しております。)

■ 東京メトロ丸ノ内線  
西新宿駅より徒歩7分

## 株主様へのお知らせ

- ・株主総会ご出席の株主様へのお土産の配布はございません。
- ・株主総会終了後、株主様との対話の場としての「IRカンファレンス」の開催はございません。
- ・株主総会の開催場所や開催時間は、状況に応じてやむを得ず変更する場合がございます。ご来場の際は、当社ウェブサイトで最新情報をご確認ください。

**SQUARE ENIX**



ミックス  
紙 | 責任ある森林  
管理を支えています  
FSC® C013080



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。